



News 3

審議会などの委員を公募します

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、審議会などの委員を公募します。

| 審議会名 | 任期 | 募集人数 | 会議開催回数 | 問・申込先 |
|-------------------------|-------------|------|---------|---|
| ① 協働推進委員会 | 4/1(金)から2年間 | 1人 | 年4回程度 | 協働推進課 ☎(45)6215 |
| ② 国民健康保険運営協議会 | 4/1(金)から3年間 | 1人 | 年3回程度 | 保険医療課 ☎(45)6330 |
| ③ 「健康都市おおぶ」推進会議 | 4/1(金)から2年間 | 1人 | 年2回程度 | 健康都市スポーツ推進課 ☎(45)6233 |
| ④ 知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会 | 4/1(金)から3年間 | 1人 | 年2～5回程度 | 高齢障がい支援課 ☎(45)6289 〒474-8701住所不要 知多北部広域連合事業課 ☎052(689)2263 〒476-0003住所不要 |

▶ 応募資格

- ①～③委員就任時に次の全てに該当する方
 - 市内在住の18歳以上で市税の滞納がない方
 - 公募方法により市で他の審議会などの委員となっていない方
 - 各審議会などで特に定める応募資格があれば、それを満たしている方
- ④昭和32年4月3日～昭和57年4月2日に生まれ、令和4年2月25日現在で市内に住所を有し、介護保険制度に関心がある方

詳細は各ウェブサイトへ



▶ 申込

- ①～③2/2(水)～21(月)に申込書に必要事項を記入の上、直接申込先へ。
- ④申込書に必要事項を記入し、介護保険をテーマとした作文(400～800字程度)を添えて、郵送(2/25(金)消印有効)で申込先へ。
- ▶ 選考方法 書類審査(面接などによる選考を行う場合があります)
- ▶ 報酬 会議1回につき①～③6000円(審議会などの長は7500円)・④7500円
- ※申込書は、各申込先または市ウェブサイトにて用意しています。

News 4

4月から公民館などの開館時間と休館日が変わります

利用者の活動の継続に配慮しつつ、将来にわたって持続可能な施設とすることを目的に、4/1(金)から次の通り開館時間と休館日を改定します。

▶ 改定内容

| | 3/31(木)まで | 4/1(金)から |
|------|--------------------------------|-------------|
| 開館時間 | 9:00～22:00 | 9:00～21:00※ |
| 休館日 | ●第1・3月曜または第2・4月曜 ●12/28～1/4 | 左記+8/13～15 |

※有料施設は、利用日の2日前(閉館日の場合はその前日)までに申し込んだ場合、これまで通り22:00まで利用できます。

▶ 開館時間と休館日が変わる施設

| 施設名 | 問 |
|----------------|------------------|
| 公民館 いきいきプラザ | 協働推進課 ☎(45)6215 |
| ミュージーしがせ | 子ども未来課 ☎(85)3320 |

※予約・利用については、直接各施設にお問い合わせください。



News 1

令和4年4月1日・7月1日採用 市職員募集

次の通り、市職員を募集します。

▶ 募集職種など ①4月1日採用 ②7月1日採用

| 職種区分 | 主な応募資格 | 募集人員 |
|------------------------|---|------|
| ① 技能労務職 (給食調理員兼用務員) | 昭和46年4月2日～昭和61年4月1日に生まれ、令和4年1月31日現在で調理業務の経験が3年以上あり、市内小・中学校の調理場などで職場のリーダーとして勤務できる方(長期休み期間中は、市内小学校の放課後クラブで勤務する場合があります) ※令和3年7月募集の同職の採用試験を受験した方も再受験可。 | 1人 |
| ② 一般行政職 (経験者) | 一般事務 土木 平成元年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、4年制大学(土木は短大なども可)を卒業し、令和4年3月31日現在で、勤務経験が5年以上ある方(見込み含む) | 若干人 |

▶ 試験の特徴

- ①2/21(月)に市役所会議室で面接試験を行います。
- ②いずれの職種も教養試験は行いません。第1次試験(適性検査)は、全国各地に設置された試験会場の中から希望する会場・日時で受験可能なテストセンター方式で行います。

▶ 申込

- ①2/2(水)～10(木)(閉庁日を除く)に必要書類を持参の上、直接申込先へ。申込時に簡単な面接を行いますので、必ず本人が提出書類を持参してください。
 - ②電話で事前予約した後、3/10(木)～17(木)(閉庁日を除く)に必要書類を持参の上、直接申込先へ。
- ※応募要件や必要書類などの詳細は、必ず募集要項をご確認ください。募集要項・市指定の提出書類の様式は、申込先と市ウェブサイトにて用意しています。

問・申込先 秘書人事課 ☎(45)6211

News 2

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金を支給しています

▶ 対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①令和3年12月10日時点で市内に住所を有し、世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が課税されていない世帯(課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯は対象外)
- ②新型コロナにより令和3年1月以降の家計が急変(収入減少)し、①の世帯と収入の状況が同様と認められる世帯

▶ 支給額 1世帯につき10万円

▶ 申込

- ①確認書(支給要件を確認する書類)を順次発送しています。確認書が届き次第、内容を確認し、期日までに返送してください。
- ②申請書と申立書(簡易な収入見込額が分かる書類)に必要事項を記入の上、給付明細など収入減少を確認できる書類の写し・運転免許証など申請者の本人確認書類の写し・受取口座を確認できる書類の写しなどを添えて、9/30(金)までに郵送または直接申込先へ。

給付金を装った詐欺にご注意ください。

※申請書と申立書は、市ウェブサイトにて用意しています。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。

申請受付窓口

- ▶ 日時 2/1(火)～3/23(水) 9:00～17:00(水曜のみ19:00まで・閉庁日を除く)
- ▶ 場所 市役所2階206・207会議室

問い合わせ先

- 申請について 給付金相談専用ダイヤル ☎(38)5992
- 申請について 2/1(火)～4/28(木) 9:00～17:00(水曜のみ19:00まで・閉庁日を除く)
- 制度について 内閣府コールセンター ☎0120(526)145
- 申請について 9:00～20:00(土・日・祝日を含む)

問・申込先 地域福祉課 ☎(45)6228